

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000903		
法人名	有限会社 Human-Hope		
事業所名	グループホーム自由の風		
所在地	小樽市奥沢2丁目10-18		
自己評価作成日	H25・12・20	評価結果市町村受理日	平成26年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは交通の便が良く、利便性を重視した環境にあり、隣にはスーパー向かいにはドラッグストアなどがあり楽しんで買い物出来る環境にあります。町内には美容院・洋菓子店・クリーニング店・飲食店などもあり地域の人々と身近なふれあいを感じられる尊厳のある温かい暮らしを提供しております。各医療機関との連携も密に行っており往診病院などの協力医療機関を整えております。入居者様とご家族様のふれあいを大切に明るく笑顔がある安らぎの時間を過ごして頂ける様職員一人一人が心あるケアで生活のお手伝いをさせて頂いております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=tr&JigyosyoCd=0172000903-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26年 1月 31日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは開設して9年目を迎え、町内会の一帯として地域に根付いています。町内会からは避難訓練で見守りの協力参加等を頂いており、ホームからは町内会新年会参加や小学校の運動会観戦を行うなど様々な地域との相互交流をしています。利用者が車イス使用でも出来る限り行きたい所に行けるようにと、車いす対応の車で外出をしています。地域にはスーパーや商店街、神社などがあり、散歩や買い物等と利用者は外出を楽しんでいます。重度化や終末期に向けては、事業所で出来る事を家族と話し合い、家族も利用者の居室で宿泊をしたり、管理者及び職員は家族に寄り添い、看取り介護をしています。職員の外部研修は保健所の講習会や看取りケア、相互間研修、内部研修など多くの研修でサービスの向上に取り組んでいます。また、管理者が毎朝、法人本部とのテレビ会議に職員も参加し、日々のケアや職員の目標などの話し合いの場の取り組みもしています。職員の福利厚生は職員の要望を取り入れ、野球チームやゴルフ、ボーリングで系列事業所と交流をして鋭気に繋げています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム全職員が利用者の立場に立って理念を作り名札裏に記載し理念の実践につなげています。カンファレンスにおいて理念のケアの再確認をし取り組んでいます。	新人研修でも、理念の話し合いがされ理念の共有につなげています。また、管理者と法人本部とのテレビ会議に職員も参加し、ホームの目的や職員個人の目標など協議すると共に日々の話の中でも理念の実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に対し町内会行事及び地域商店街の利用を含め協力を行っております。又非常時の協力体制や介護相談も町内会を通し呼びかけています。	ホームは近隣商店街や町内会との交流も多く、新年会や避難訓練の参加、地域小学校の運動会観戦と9年目を迎え様々な交流並びにしています。また、合同祭では民謡や太鼓のボランティアの支援があり密な関係が築かれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議においてホームの避難訓練等に参加された方にはその都度見て頂く事により介護の現場及び認知症高齢者の理解を深めて頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は二ヶ月に一度開催し参加していただいた町内会役員、地域の方、利用者家族、地域包括支援センターの方々から介護保険に関する事・外部評価・自己評価に対しての意見など色々な視点から意見を頂きサービスの向上に努めています。	運営推進会議は年6回開催しています。行政職員や町内会会長、副会長、家族などの参加を得て、利用者の状況、災害対策、職員の移動及び会社情報などの報告後協議等が行われており、参加者の意見も議事録に記載されています。前年度は災害対策が協議され、その後非常階段が設置されました。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小樽市の介護保険課・保健所からの各種連絡事項及び研修会・講習会の案内をその都度頂き積極的に参加して居ります。又、分らないことがあれば介護保険課に問い合わせるようにしています。	市の対応は協力的で市担当職員や保健所担当職員からは研修会及び講習会で助言や相談で指導を仰いでいます。ホームからは、ケアサービス状況や事業所の実情などが報告され、協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置しており会議においての勉強会を通じ自分たちのケアについて考える機会を設け身体拘束ゼロの理解に努めています。又防犯上職員が夜勤者のみになる時間帯に於いては玄関の施錠を行っています。	法人全体グループホーム協議会研修で勉強会が行われています。身体拘束委員会も設置され、外部研修や内部研修で身体拘束ゼロの理解を深め、該当するケースがないかを話し合っています。日中もセンサーなども使用せず夜間のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部研修への参加を行い会議に場においての勉強会及び意見交換を行うことにより虐待についての理解を深め虐待防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員で自立支援や青年後見制度について勉強会を行い権利擁護についても学ぶ機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には本人と御家族への意思確認を行い時間を掛けて内容を説明し随時不明な点を確認し理解して頂いた上で同意をいただいております。又解約後も御遠慮なく問い合わせが出来るよう配慮に努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族が職員と気軽に話せる関係作りを日頃から努めており相談・意見・ご要望などを家族面談記録にまとめ又ホーム入り口にはご意見の記入用紙と投函箱を設置し運営に反映させております。	家族用面談記録簿があり、家族の面談記録が細かく記載されています。玄関には意見や要望などの投函箱がありますが直近6ヵ月くらい投函はありません。来所の際には相談、希望を伺い話し合いがされています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットの管理者は現場職員の意見や声を取り入れ問題解決及び働きやすい職場作りの実現に努めています。	毎月の全体会議では、職員の意見を聞く機会を設けて意見要望に取り組んでいます。研修後の実践のためのサポート体制も充実しています。朝の本部と管理者のテレビ会議において職員の目標やホームの日々のケアなどの話し合いもされています。福利厚生では職員の要望で野球チーム、ボーリング、ゴルフ大会で系列ホームと交流、社員の鋭気に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の資格取得に関し協力を行い資格にあった給与体制を確保して居ります。又処遇改善手当及び査定制度にて職員が向上心を持って仕事に臨めるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成のための勉強会及び外部研修への参加・管理者育成の機会を設けています。新人職員が入った場合は新人研修を実施しています。又ベテラン職員にもスキルアップの勉強会を設け職員一人一人がやる気を伸ばすことが出来る人材育成に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互間研修等を通じ意見交換などをおこなうことによりネットワーク作り及びサービスの質の向上や自分たちのケアの見通しに役立てています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人またはご家族には事前にホームの様子を見学して頂き本人の生い立ちや生活歴を伺った上で本人の希望及び不安を引き出しながら分かり易く説明をして納得と理解・安心感が得られるように取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時から十分時間を取り、家族の悩みや不安入居後の希望等を傾聴しホームで生活する利用者や職員の様子を見学して頂いた上で意見や疑問点を伺っております。わだかまりが残らないようはっきりと明確な説明を行い納得と安心が得られるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と御家族の思いを尊重しながら必要性の高い優先すべき専門的見地から見極めて実施すべく対応しております。尚あらゆる社会資源の紹介や利用方法も説明し必要性に応じて柔軟な対応が出来るように取り組んでおります。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護者であるという立場をわきまえながら一緒に生活する家族として又人生の先輩として愛情と敬意をもって接し日常生活において喜びや楽しみは勿論悲しみも分かち合える関係の構築に努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や手紙・電話及び広報誌のコメント等でご家族に利用者様の現状をお伝えし共に利用者様本人について考え支え合いながらケアの方向性を見出していくように取り組んでいます。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住んでいた町や思い出深い場所などへはドライブや外出行事にて立ち寄る時間を提供できるよう努めて居ります。尚昔からの友人・知人等の面会行きつけのお店・お寺さんの法要などその都度柔軟に対応できるようにしております。	友人の来訪や理髪店の来訪など馴染みの関係が途切れない継続の支援をしています。面会の家族は利用者と居室でトランプを楽しんだり、利用者の居室に宿泊したりしています。利用者はよく散歩にも行き、地域の住人とも馴染みの関係が築かれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人一人の個性などを理解し他入居者様とのかかわり合い方の好みを把握した上で状況判断し本人に合わせた調整を行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様のご家族とは入居中から信頼関係の構築を積極的に行っており、退去後の所在先、または他の機関からの情報の入手により、ご本人様、御家族様の状況の把握につとめております。そのため御家族からの相談も多く、その御相談にも即対応可能となっております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフそれぞれが、入居者様の言動に注意を払いその発言・挙動の一つ一つから、望まれている事を理解または推測し対応。検討の必要のあるものはスタッフ一同で検討の結果を実践しております。	アセスメントシートの活用をしながら、利用者の会話や表情、仕草から思いを汲み取り、困難な場合は職員を代え意向の把握に努めています。	管理者及び職員は利用者の思いや意向の検討の必要がある場合はよく話し合っています。今後はさらに利用者一人ひとりの思いを家族や利用者から話を伺い、管理者と職員が充分協議し、ケアの在り方について検討を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様、御家族様、関係機関からの関係書類の入手、また聴取により把握。スタッフ一同に伝達することで、趣味傾向、習慣、価値観などの共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のバイタル値や健康状態の把握は当然の事とし、特にスタッフ一同、日常生活動作の変化に注意を払っております。毎日行っていた習慣が行えているか。出来ていた動作がいつも通りか。など日に日に下がられる動作レベルの把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の意思を最重点に置き、ご家族様、主治医の意見を取り入れながら、サービス担当者会議にてスタッフ一同でアセスメント・意見交換・モニタリングを行い、定期的にケアプランの更新を行っています。	介護計画はアセスメントやモニタリング、医師、専従看護師の意見の取り入れ、利用者本意の介護計画を作成しています。利用者に変化があればミニカンファレンスで検討の上、意見交換後計画担当者に報告し、介護計画作成に生かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者様の生活記録、プラン実施記録は個別にファイリングされ常に参照可能となっております。入居者様の具体的な変化に関してはスタッフが気付いた時点でミニカンファレンスにて検討意見交換を行い計画作成担当へ報告の上今後のケアに生かします。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、御家族様、関係機関からの御相談・ご要望に関しては、上長へ報告される仕組みとなっております。事業所が主体となって、出来る限りの支援、対応をさせて頂いております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所として積極的に、地域の商店、各種学校、町内会などと連携させて頂いており、直接的な介護支援については、小樽市、病院、包括、民生員、ボランティアなどとも連携させて頂いております。基本的には入居者様、ご家族の意向を優先しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に御本人様、ご家族様の意向を最優先とし、当事業所の協力医療機関の往診などの情報を提供した上で協議により決定している。主治医を希望される入居者様へは当事業所にて送迎を行い受診して頂いている。入居後に変更を希望された場合にも対応している。	利用者が希望する主治医受診は事業所で対応しています。内科医師の往診はいつでも往診に来られる体制になっています。利用者個別台帳に受診の記録が詳細に記入され、急変時は迅速な連携体制が図られています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師に対し、日常生活の中で入居者からの訴えや体調変化などを報告し、一人一人の状態に応じた管理を行っている。基本的には週二回の訪問時に報告するが緊急時や必要時には迅速な対応が取れるよう電話にて連絡・連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人と家族の希望に沿った治療を話し合い、ホームの看護師及び介護支援専門員が主となって適切な治療を受けられるよう積極的に働き掛けております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化する恐れのある場合早い段階で医師本人さらに家族と共に看取りを含めた話し合いを行っています。日々の状態変化に関して職員がチームとなり統一したケアを心掛けており夜間であっても担当医とホーム看護師との連絡用取れるよう体制をはかっております。	日常的な健康管理及び重度化した場合における指針、看取りに関する方針を明示して本人家族に説明をしています。看取りは医療関係者とも24時間連絡体制を取り、家族と職員が共にホーム内で行っています。居室に宿泊の家族にも寄り添い、食事などの気遣いもされています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホームの看護師の指導の下、応急手当や初期対応について日々勉強を図っており、緊急時における迅速な対応がとれるよう備えております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時に迅速な対応が取れるよう年二回程度消防署員による指導の下避難訓練を実施しております。	日中及び夜間想定避難訓練を年二回、消防署職員の指導の下行われています。地域町内会からも参加、見守りなどの協力を得ています。事業所独自では1ヵ月に一回自主訓練を行い、全職員は災害時利用者が避難できる方法に取り組んでいます。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人のプライバシーや人権さらには尊厳を重視した言葉かけやケアに努めており適したケアを実施出来るよう全体会議を行いながらその都度意識を改め対応しております。	人格を尊重し、尊厳やプライバシーを損ねることのないような言葉かけをしています。全体会議でも話し合い管理者と職員は、人格の尊重とプライバシーを守るケアを心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者本人の希望や思いを聞き、納得の上で自らが物事を決定できる入居者本位の環境を提供して居ります。入居者一人一人に適した声掛け等で表出困難な方にも遠慮なく言ってもらえるようにしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人が本当に思う希望を考え、職員全員で話し合いを行い、その方らしい生活を提供できるように日々暮らし作りに努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々入居者が思うように生活して頂けるよう着替え時における服選びや美容院または洋服店などの本人の既往に沿った支援を行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	春・秋の彼岸には牡丹餅・おはぎ作りを行い時には山吹の下ごしらえなど馴染みや季節感のあるお手伝いと共に食事の提供に努めております。	季節を感じる彼岸行事や法人全体の合同祭、敬老祭の食事などは、利用者と職員が共に楽しむ笑顔の壮景が便りに溢れています。日常の食事のカロリー計算は食材仕入れ先の栄養士が行っており、バランスの良い献立になっています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の栄養バランスに関しては委託契約している食材業者の栄養士が管理しており食事量・水分量は摂取の都度記録に残し状態把握をしています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けと必要に応じてブラッシングの介助や口腔内清拭を行い口腔内の清潔保持に取り組んでいます。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の能力に合わせて出来る限りトイレでの排泄を支援しております。	排泄チェック表で一人一人の排泄パターンを把握しています。また、利用者の表情や行動からも声かけに配慮しながら支援をしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取量の確保と毎朝の体操や歩行運動・掃除のお手伝い等で出来るだけ身体を動かして貰い便秘予防に努め必要に応じて整腸作用のある飲食物も提供しております。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望の時間帯や曜日を聞いて調整し利用者一人一人に合った入浴援助を実施しております。	週2回を目安に希望にそった入浴をしています。寝たきりの利用者は職員2名の介助でシャワー浴をしています。入浴を拒む利用者には職員を代えたり、様子をみるなどの工夫をしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や昼寝など、本人の習慣や希望・体調に合わせて支援しております。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者それぞれの薬の説明書で効果や副作用・用量などに目を通して理解しており手渡しでの与薬・名前・日にちなど声を出しての確認・飲み込みなどの確認を行いその後の状態観察にも努めております。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	タバコなどの好みの品やお菓子の間食・買い物や家族との外出等利用者一人一人楽しみを継続できるよう個別の支援を行っております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者の重度化に伴い必ずしも全員が希望に沿って外出されることは出来ませんが可能な限り外出行事や近所の散歩の参加が出来るように支援して居ります。外出などの希望は家族と一緒に相談・協力し日程を調整して外出できるように支援しております。	職員は利用者が車いす使用でも車の中から桜の花を見てもらいたいとの思いで、車いす対応の車両を活用し外出支援をしています。年間行事には外出支援も多く計画されています。日々の外出は散歩、買い物や利用者の家族との外出など希望を受け入れた支援をしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者にはホーム入居時に家族の了解の下少額のお金を持っていただきその中で自由に買い物が出来るよう支援しております。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話連絡に関しては事前に家族の連絡可能時間を伺い可能な時間内であれば希望時に電話をかけていただき携帯電話を所持されている方も居られます。手紙のやりとりには制限なく必要なときは職員が代筆郵送し投函を代行し支援して居ります。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の設備や備品に関しては事前に利用者に配慮した程良い色調・明るさ・室温にしておりカーペットやカーテンは柔らかい赤系の暖色基調としております。トイレ内には可愛い子犬のポスターなどにこやかに心地よく暮らせるための工夫をしております。	居間は明るく、ピアノやゆったりと過ごせるソファが置かれており、階段の壁やトイレ内には沢山の可愛い子犬の写真等が飾られ、安らぎを感じられます。事務室からは居間や台所が見え、利用者の状況が分かる配置となっております。全職員でケアが出来るように工夫された共用空間です。室温や換気にも配慮があり快適に過ごせるようにしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には三人掛けのソファを三脚設け大勢で過ごすことが出来るようになっております。外には木製ベンチ喫煙室を兼ねた事務所もあり自由に行き来をして頂いております。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や仏壇・絵や写真などの飾りも自由に持ち込んでもらい気持ちが落ち着き住み心地の良い環境作りを行っております。	清潔な居室は、利用者の馴染みの家具が置かれると共に、家族の写真や絵が飾られており、利用者の心地良い場所となっています。家族が面会の際には、絨毯の敷いてある居室でランプを楽しんでいる方もいます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居間と廊下には時計とカレンダーを多く設置し各居室内へもカレンダーを貼り混乱を防ぐよう又ホーム内のトイレや浴室・洗濯場・各居室など分かり易いように場所の表示をしており夜間トイレ時には廊下の足元灯より規目を防ぐよう工夫をしております。			